

高等教育局主要事項 —平成30年度概算要求—

(注) 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

学びのセーフティネットの構築

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保 **1, 181億円**

(対前年度増減 +122億円)

うち育英資金貸付金 **970億円**

(対前年度増減 +85億円)

[復興特別会計 1億円]

意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、平成30年度から本格実施となる給付型奨学金制度を確実に実施するとともに、無利子奨学金制度について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施するなど、大学等奨学金事業の充実を図る。

(給付型奨学金)

<事業費等> 105億円 (70億円)

<給付人員> 22,800人 [うち新規 20,000人] (平成29年度: 2,800人)

<給付月額> 国公立(自宅) 2万円、(自宅外) 3万円

私立(自宅) 3万円、(自宅外) 4万円

※国立大学・高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額

※社会的養護を必要とする学生等には入学金相当額(24万円)を別途給付

(無利子奨学金・有利子奨学金)

<事業費> 無利子奨学金 3,502億円 ⇒ 3,772億円(271億円増)

[うち財政融資資金等活用分393億円]

[この他被災学生等分17億円]

(有利子奨学金 7,238億円 ⇒ 7,177億円(61億円減))

<貸与人員> 無利子奨学金 51万9千人 ⇒ 56万3千人(4万4千人増)

[うち財政融資資金等活用分6万4千人]

[この他被災学生等分3千人]

(有利子奨学金 81万5千人 ⇒ 80万3千人(1万2千人減))

○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実 **514億円**

(対前年度増減 +80億円)

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、国立大学、私立大学の授業料減免等の充実を図る。

◆国立大学の授業料減免等の充実 **350億円**

(対前年度増減 +17億円)

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数: 約4千人増 (平成29年度: 約6万1千人 → 平成30年度: 約6万5千人)

[学部・修士: 約5万6千人 → 約5万9千人
博士: 約5.7千人 → 約5.9千人]

◆私立大学の授業料減免等の充実

164億円

(対前年度増減 +62億円)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図る。特に、優秀な博士課程学生への支援を充実するとともに、意欲と能力があり、より修学困難な学生に対する集中的な支援を行うための授業料減免等の補助率の嵩上げを行い、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

減免対象人数：約1万5千人増（平成29年度：約5万8千人 → 平成30年度：約7万3千人）

○社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業 1.4億円

(対前年度増減 +0.9億円)

障害のある学生への支援を支える組織的アプローチの土台として、大学等の連携プラットフォームを形成し、福祉・労働行政機関、企業等との組織的ネットワークの構築、支援手法の開発・調査、支援リソースの共有手法の研究等を行い、成果の現場への普及・共有を図る。

「大学力」向上のための大学改革の推進等

○国立大学法人の基盤的経費の充実

(国立大学法人運営費交付金等)

1兆1,409億円

(対前年度増減 +439億円)

[うち「優先課題推進枠」 886億円]

国立大学法人運営費交付金 : 1兆1,309億円 (1兆925億円)

国立大学法人機能強化促進費 : 100億円 (45億円)

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の充実を図る。

(主な内容)

・教育費負担の軽減【再掲】

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。 350億円 (333億円)

免除対象人数：約4千人増（平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人）

・機能強化の方向性に応じた重点支援

「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の戦略の進捗状況に基づくメリハリある重点支援を行うとともに、地域との連携を積極的に進める地方創生のための中核的組織や、イノベーション創出に繋がる組織の拡充・充実等、中長期的な方向性を見据えた各大学の意欲的な教育研究組織整備に対する重点支援を実施する。 140億円 (新規分)

重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進 (55大学)

重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進 (15大学)

重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進 (16大学)

・共同利用・共同研究体制の充実による基礎科学力の強化

学術研究を効率的・効果的に推進するシステムである共同利用・共同研究体制の中核を担う附置研究所・センターを強化・充実するとともに、国内外の大学等の研究者の知を結集する学術研究の大型プロジェクトの推進を図る。 418億円 (282億円)

【国立大学附置研究所・センターの強化・充実】

既存の拠点に対し中間評価に基づくメリハリある資源配分を実施するとともに、国際共同利用・共同研究拠点（仮称）制度を新設し、附置研究所・センターの自律的な改革を促し、共同利用・共同研究体制の強化・充実を図る。

【学術研究の大型プロジェクトの推進】

全国800以上の大学、約300万人の研究者・学生の学術研究・教育活動に必須である学術情報基盤（SINET）の国際回線の増強や、世界最高性能の電子・陽電子衝突型加速器（スーパーKEKB）による新しい物理法則の探求を図る国際共同実験等を通じて、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、基礎科学力の強化を図る。

○国立大学改革の強化推進

127億円

（対前年度増減 +76億円）

〔うち「優先課題推進枠」 127億円〕

・国立大学経営改革促進事業

国立大学の機能を最大化するため、ガバナンスを強化することで外部人材登用等による経営力の強化、教育研究の質の向上や、イノベーション創出等、スピード感ある改革を実行する大学の取組を支援する。

85億円（新規）

・国立大学若手人材支援事業

若手研究者が安定した環境で教育研究活動に取り組める機会を確保するため、シニア教員から若手研究者へのポスト振替の取組等を支援する。

37億円（32億円）

等

○国立高等専門学校の基盤的経費の充実

648億円

（対前年度増減 +25億円）

【国立高等専門学校における教育研究の充実】

Society5.0等の社会変革に対応するため、社会的要請が高い情報セキュリティ、IoT、ロボット等の分野における実践的・創造的な技術者を養成することを目指し、国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び高専教育システムの海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援する。

（主な内容）

・高専教育の高度化

44億円（18億円）

地域や産業界、中学・高校との連携に加え、理工系大学等との共同教育課程設置を目指す取組を新たに支援するとともに、「新産業を牽引する人材育成」「地域への貢献」「国際化の加速・推進」を軸に、第4期中期目標期間に向けた、カリキュラムの改訂や組織改編などを通じ、各校が有する強み・特色の伸長を図る取組を引き続き支援する。

・高専教育システムの海外展開と国際化の一体的な推進

13億円（2億円）

我が国が誇る高専教育システムを各国のニーズに応じて展開するとともに、双方の教職員や学生が派遣・留学・研修等の交流を通じ、高専の国際化を加速度的に推進する体制等を支援する。

○改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興 4, 769億円

(対前年度増減 +480億円)

[復興特別会計 18億円]

◆私立大学等経常費補助

3, 283億円

(対前年度増減 +130億円)

[復興特別会計 13億円]

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化する。

○一般補助 2, 733億円 (2, 689億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施する。

○特別補助 550億円 (464億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重層的に支援する。

・私立大学等改革総合支援事業（上記の一般補助及び特別補助の内数） 189億円 (176億円)
教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

・私立大学研究ブランディング事業（上記の特別補助の内数） 67億円 (55億円)
学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援する。

・若手研究者等への支援（上記の特別補助の内数） 36億円 (29億円)
知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者等の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援する。

・経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実（上記の特別補助の内数） 164億円 (102億円)
経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図る。特に、優秀な博士課程学生への支援を充実するとともに、意欲と能力があり、より修学困難な学生に対する集中的な支援を行うための授業料減免等の補助率の嵩上げを行い、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

※減免対象人数：約1万5千人増（平成29年度：約5万8千人 → 平成30年度：約7万3千人）

〔 ・被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕 13億円 (18億円)
東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施する。 〕

◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1, 057億円

(対前年度増減 +35億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

- 一般補助 878億円（867億円）
各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。
- 特別補助 152億円（128億円）
各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。
・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実
・障害のある幼児の受入れや長時間・長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実
- 特定教育方法支援事業 27億円（27億円）
特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

◆私立学校施設・設備の整備の推進 406億円
(対前年度増減 +303億円)

《他に、財政融資資金 317億円》

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

- 耐震化等の促進 283億円（49億円）
・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。
・学校施設のユニバーサルデザイン化を支援する。

- 教育・研究装置等の整備 123億円（53億円）
教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

・私立高等学校等ICT教育等設備整備推進事業（上記の教育・研究装置等の内数）26億円（12億円）
私学の特色を活かしつつ、コンピューターやインターネット等を活用した教育等を推進するため、ICT教育等設備の整備を支援する。

◆私立大学等教育研究活性化設備整備事業 13億円
(前年度同)

私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

◆私学助成改革推進委託事業 11億円
(新規)

経営強化に向けた連携方策や私立大学におけるリカレント教育の推進、私学助成の効果に係る分析、各都道府県が実施している私学助成の実態等について調査研究を実施する。

※上記のほか、東日本大震災により被災した学校施設及び教育活動の復旧に必要な経費を支援する。

[復興特別会計] 5億円

○高大接続改革の推進

70億円

(対前年度増減 +13億円)

「高大接続改革実行プラン」に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。

- ・ 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 1億円 (1億円)
- ・ 「大学入学共通テスト」準備事業 22億円 (9億円)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業 3億円 (3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」 15億円 (15億円)

※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援 (国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成 (私立大学等改革総合支援事業)の内数)

○大学教育再生の戦略的推進

327億円

(対前年度増減 +104億円)

◆世界をリードする教育拠点の形成

227億円

(対前年度増減 +68億円)

世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるように教育拠点の形成を支援する。

- ・ 卓越大学院プログラム 100億円 (新規)
- ・ 博士課程教育リーディングプログラム 94億円 (150億円)
- ・ Society5.0に対応した高度技術人材育成事業 20億円 (8.6億円)
- ・ 大学における革新的工学系教育改革促進事業 12億円 (新規)

◆革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進

100億円

(対前年度増減 +36億円)

高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。

- ・ 地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 56億円 (36億円)
- ・ 高度経営人材養成プログラム支援事業 3億円 (新規)
- ・ 先導的・大学改革推進委託事業 1.4億円 (0.6億円)
- ・ 獣医学系大学・大学院における高度人材養成推進事業 1億円 (0.4億円)
- ・ 「大学入学共通テスト」準備事業【再掲】 22億円 (9億円)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業【再掲】 3億円 (3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」【再掲】 15億円 (15億円)

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

43億円

(対前年度増減 +8億円)

大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

- ・ 先進的医療イノベーション人材養成事業 30億円 (25億円)
- ・ 予防・健康寿命の延伸に向けた人材養成拠点形成プログラム 15億円 (新規)
- ・ 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材 (がんプロフェッショナル)」養成プラン 15億円 (15億円)

・大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業	13億円（	9億円）
課題解決型高度医療人材養成プログラム	12億円（	8億円）
基礎研究医養成活性化プログラム	1億円（	1億円）
・大学における医療人養成の在り方に関する調査研究	0.6億円（	1億円）

未来へ飛躍するグローバル人材の育成

○グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

453億円

(対前年度増減 +28億円)

◆大学教育のグローバル展開力の強化

84億円

(対前年度増減 +4億円)

我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。

・スーパーグローバル大学創成支援事業	63億円(63億円)
・大学の世界展開力強化事業	21億円(17億円)
・COIL型教育を活用した米国、ASEAN等との大学間交流形成支援（新規）	
・ロシア・インド等との大学間交流形成支援	
・アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化	
・中南米等との大学間交流形成支援	

※COIL(Collaborative Online International Learning):オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法

◆大学等の留学生交流の充実

369億円

(対前年度増減 +24億円)

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、経済的に困窮した留学希望者に対し、渡航費等初期経費も含めた支援を拡充する等により留学の負担軽減を図る。

また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、現地及び日本の関係機関と連携し、渡日前から帰国後まで一貫した日本留学サポート体制を実現する。

・大学等の留学生交流の支援等	91億円（	81億円）
・大学等の海外留学支援制度	90億円（	80億円）
・双方向交流の推進による海外留学促進		
<大学院学位取得型>	252人	
<学部学位取得型>	45人 →	78人
<協定派遣型>	22,000人 →	24,000人
※渡航支援金	2,000人【新規】を含む	
<協定受入型>	5,000人 →	5,650人
・日本人の海外留学促進のための活動等	1億円（	1億円）
※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。		

・ 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ		278億円(263億円)
・ 日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善		17億円(7億円)
日本留学海外拠点連携推進事業【拡充・名称変更】		11億円(1億円)
4拠点 → 9拠点		
「留学コーディネーター配置事業」を発展させ、活動地域を拡大するとともに、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現する。		
・ 大学等のグローバル化の推進【再掲】		84億円(80億円)
スーパーグローバル大学創成支援事業		
大学の世界展開力強化事業		
・ 受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進		250億円(245億円)
外国人留学生奨学金制度		
国費外国人留学生制度	11,276人	
留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）	8,070人 → 8,560人	
留学生就職促進プログラム	12拠点	4億円(4億円)
		等

高等教育局合計 1兆9,087億円
(対前年度増減 +1,321億円)

(注) 合計には、日本私立学校振興・共済事業団補助（基礎年金等）、
他局が計上する私学助成予算及び高大接続改革予算を除く。

大学等奨学金事業の充実と健全性確保

(平成29年度予算額：1,059億円)
平成30年度概算要求額：1,181億円
〔復興特別会計 1億円〕

(内訳) 育英事業費	1,152億円 (1,033億円)
給付型奨学金事業費補助金	105億円 (70億円)
育英資金貸付金	970億円 (885億円)
〔復興特別会計〕	1億円 (11億円)
育英資金利子補給金	5億円 (10億円)
育英資金返還免除等補助金	72億円 (69億円)
(独) 日本学生支援機構運営費交付金 (内数)	29億円 (26億円)

背景・課題

○意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要。

対応・内容

○給付型奨学金の本格実施

- ・意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学を断念している者の進学を後押しするため、平成29年度に給付型奨学金制度を創設。平成30年度からの本格実施を確実に実施。

<事業費等> 105億円 (70億円)

<給付人員> 22,800人〔うち新規 20,000人〕(平成29年度：2,800人)

<給付月額> 国公立(自宅) 2万円、(自宅外) 3万円

私立(自宅) 3万円、(自宅外) 4万円

※国立大学・高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額

※社会的養護を必要とする学生等には入学金相当額(24万円)を別途給付

○無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施

- ・平成29年度に希望者全員に対する貸与を実現した無利子奨学金について、制度を着実に実施し、引き続き貸与基準を満たす希望者全員へ貸与を行う。

<事業費> 無利子奨学金 3,502億円 ⇒ 3,772億円 (271億円増)
〔うち財政融資資金等活用分393億円〕

(有利子奨学金 7,238億円 ⇒ 7,177億円 (61億円減))
〔この他被災学生等分17億円〕

<貸与人員> 無利子奨学金 51万9千人 ⇒ 56万3千人 (4万4千人増)
〔うち財政融資資金等活用分6万4千人〕

(有利子奨学金 81万5千人 ⇒ 80万3千人 (1万2千人減))

○大学院業績優秀者免除制度の抜本的拡充

- ・イノベーションの中核となる大学等の研究人材を養成するため、無利子奨学金における大学院業績優秀者免除制度について、博士課程において特に優れた業績を挙げる見込みがある者を原則返還免除とするよう抜本的拡充を行い、進学前に予見可能な予約型返還免除制度とすることで、博士課程学生の経済的負担を軽減し、進学を促進。

○新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応

- ・奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を活用し、返還月額が卒業後の所得に連動する、新たな所得連動返還型奨学金制度を確実に実施するため、システムの開発・改修等を実施。

○学生等の利子負担の軽減のための措置

- ・大学等奨学金事業の財源である財政融資資金等に係る利子について、学生等の負担軽減のために、利子補給金を措置。

○大学等奨学金事業の健全性確保

- ・（独）日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費（返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等）を措置。

○スカラシップ・アドバイザーの派遣

- ・学生生活を送るにあたっての資金計画を含めた奨学金の利用等について、生徒や保護者の理解を促進するため、経済的知識を持ち奨学金事業に詳しいスカラシップ・アドバイザーを派遣。

政策目標

- 意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備するため、大学等奨学金事業の充実を図る。

国立大学・私立大学の授業料減免等の充実

(平成29年度予算額：434億円)

平成30年度概算要求額：514億円

(内訳)	国立大学法人運営費交付金 (内数)	350億円 (333億円)
	私立大学等経常費補助金 (内数)	164億円 (102億円)

背景・課題

- 高等教育への支出はその多くが家計負担に帰しており、経済的な理由により大学進学や入学後の修学の継続を断念するなどの例が顕在化。
- 学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、教育費負担軽減が急務。

対応・内容

【対応】

- 各大学において授業料減免等の拡大を図れるよう、所要の財源を国が支援し、学生の経済状況や居住地域に左右されない進学機会を確保。

【内容】

《国立大学》 350億円

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約4千人増 (平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人)

学部・修士	約5万6千人	→	約5万9千人
博士	約5.7千人	→	約5.9千人

《私立大学》 164億円

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図る。特に、優秀な博士課程学生への支援を充実するとともに、意欲と能力があり、より修学困難な学生に対する集中的な支援を行うための授業料減免等の補助率の嵩上げを行い、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

減免対象人数：約1万5千人増 (平成29年度：約5万8千人 → 平成30年度：約7万3千人)

政策目標

- 大学における授業料減免等を拡充し、教育費負担を軽減。
- 国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において厚みのある人材層を形成。

社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業

(平成29年度予算額：0.5億円)
平成30年度概算要求額：1.4億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 障害のある学生への支援は、現場における個別の対応によるところが大きく、これらの積み重ねにより支援方法やノウハウが蓄積されてきたところであるが、進学・修学支援、就職支援、教職員の理解促進、情報公開、教育環境の調整など、各大学等の共通の課題も浮彫りになってきた。
- これらの課題の克服には、関係者の共通理解促進と支援手法に関する調査・研究・開発・蓄積・普及等の取組の加速が必要であるが、各大学等による単独の取組の限界も指摘されている。
- 加えて、大学等組織間、教職員などの関係者間の協力により、現状を正しく認識し、問題を共有するネットワークの構築と、課題を適切に設定し解決していくための組織的アプローチが求められている。

対応・内容

【対応】

- 障害のある学生への支援を支える組織的アプローチの土台として、大学等の連携プラットフォームを形成する取組を支援する。

【内容】

- プラットフォームにおいて、組織的ネットワークの構築、関係教職員の有機的連携、支援手法の開発、リソース共有手法の研究、成果の集約と普及展開などを実施する。

政策目標

- 障害学生の修学・就職支援等に必要なノウハウの蓄積・開発・共有のための機能を有するネットワークの構築
- 個々の大学等における障害のある学生の受入れや修学支援の充実
- 障害のある学生の就労移行の円滑化による社会進出の促進

国立大学法人の基盤的経費の充実

(平成29年度予算額：10,970億円)
平成30年度概算要求額：11,409億円

[うち「優先課題推進枠」 886億円]

〔内訳〕	国立大学法人運営費交付金	11,309億円 (10,925億円)
	国立大学法人機能強化促進費	100億円 (45億円)

背景・課題

【背景】

各国立大学法人は、我が国の学術研究と研究者等の人材養成の中核的機関としての機能を担うほか、全国的に均衡のとれた配置により、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況に左右されない進学機会を提供している。

【課題】

○社会構造の変化

18歳人口の大幅な減少や、Society5.0（超スマート社会）時代に向けた、「資本集約型経済」から「知識集約型経済」への急激な産業構造の変化への対応が必要とされている。

○家計が負担する教育費

家計が負担する教育費は大学段階で大きくなっており、誰もが家庭の経済事情に左右されることなく、希望する質の高い教育を受けられるよう、高等教育についても全ての国民に真に開かれたものとなるよう負担軽減を進めることが必要とされている。

対応・内容

国立大学法人運営費交付金等

11,409億円 (10,970億円)

[うち「優先課題推進枠」 886億円]

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の充実を図る。

【教育費負担の軽減】

350億円 (333億円)

○ 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約4千人増 (平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人)

〔学部・修士 博士〕	学部・修士：約5万6千人 → 約5万9千人
	博士：約5.7千人 → 約5.9千人

【機能強化の方向性に応じた重点支援】

140億円（新規分）

○ 「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の機能強化構想に対する、戦略の進捗状況に基づくメリハリある重点支援を行うとともに、地域との連携を積極的に進める地方創生のための中核的組織や、イノベーション創出に繋がる組織の拡充・充実等、中長期的な方向性を見据えた各大学の意欲的な教育研究組織整備に対する重点支援を実施する。

- ・重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進（55大学）
- ・重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進（15大学）
- ・重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進（16大学）

【共同利用・共同研究体制の充実による基礎科学力の強化】 418億円（282億円）

○ 学術研究を効率的・効果的に推進するシステムである共同利用・共同研究体制の中核を担う附置研究所・センターを強化・充実するとともに、国内外の大学等の研究者の知を結集する学術研究の大型プロジェクトの推進を図る。

- ・国立大学附置研究所・センターの強化・充実
既存の拠点に対し中間評価に基づくメリハリある資源配分を実施するとともに、国際共同利用・共同研究拠点（仮称）制度を新設し、附置研究所・センターの自律的な改革を促し、共同利用・共同研究体制の強化・充実を図る。
- ・学術研究の大型プロジェクトの推進
全国800以上の大学、約300万人の研究者・学生の学術研究・教育活動に必須である学術情報基盤（SINET）の国際回線の増強や、世界最高性能の電子・陽電子衝突型加速器（スーパーKEKB）による新しい物理法則の探求を図る国際共同実験等を通じて、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、基礎科学力の強化を図る。

【附属病院の教育研究診療基盤の整備】

216億円（199億円）

○ 社会が求める優れた医療人養成のための教育指導体制や先進医療技術に関する研究開発の実施体制等、国立大学附属病院の高度な機能が継続的に発揮できるよう必要な体制基盤の充実・強化を図る。

政策目標

○ 国立大学が、「社会変革のエンジン」としての「知の創出機能」を最大化し、新たな価値や知の創造を担う人材の育成や社会が直面する諸課題の解決、科学技術イノベーションの創出等に最大限貢献するため、機能強化を図る。

国立大学改革の強化推進

(平成29年度予算額：52億円)
平成30年度概算要求額：127億円
〔うち「優先課題推進枠」 127億円〕

背景・課題

【背景】

各国立大学法人は、我が国の学術研究と研究者等の人材養成の中核的機関としての機能を担うほか、全国的に均衡のとれた配置により、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況に左右されない進学機会を提供している。

【課題】

○社会構造の変化

18歳人口の大幅な減少や、Society5.0（超スマート社会）時代に向けた、「資本集約型経済」から「知識集約型経済」への急激な産業構造の変化への対応が必要とされている。

対応・内容

国立大学改革強化推進補助金

127億円（ 52億円）
〔うち「優先課題推進枠」 127億円〕

○ 国立大学を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、更なる改革を推進するため、外部人材登用等による経営力の強化や教育研究の質の向上、若手研究者の雇用の拡大等、各大学の機能強化に向けた取組の支援の充実に図る。

- ・ 国立大学経営改革促進事業 85億円（新規）
国立大学の機能を最大化するため、ガバナンスを強化することで外部人材登用等による経営力の強化、教育研究の質の向上や、イノベーション創出等、スピード感ある改革を実行する大学の取組を支援する。
- ・ 国立大学若手人材支援事業 37億円（32億円）
若手研究者が安定した環境で教育研究活動に取り組める機会を確保するため、シニア教員から若手研究者へのポスト振替の取組等を支援する。

政策目標

○ 国立大学が、「社会変革のエンジン」としての「知の創出機能」を最大化し、新たな価値や知の創造を担う人材の育成や社会が直面する諸課題の解決、科学技術イノベーションの創出等に最大限貢献するため、機能強化を図る。

国立高等専門学校の基盤的経費の充実

(平成29年度予算額：623億円)
平成30年度概算要求額：648億円

背景・課題

- 国立高等専門学校は全国に51校設置され、中学校卒業段階から5年一貫の専門教育を行い、実践的・創造的な技術者を養成している。
- 産業界を中心に、社会から高い評価を受けている国立高等専門学校教育の高度化のため、基盤的な経費の充実が重要である。
- 海外からも高い評価を得ている高等専門学校の教育システムを、各国のニーズに応じて、組織的・戦略的に展開していく。

対応・内容

○国立高等専門学校における教育研究の充実

Society5.0等の社会変革に対応するため、社会的要請が高い情報セキュリティ、IoT、ロボット等の分野における実践的・創造的な技術者を養成することを目指し、国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び高専教育システムの海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援する。

(1) 高専教育の高度化

44億円(18億円)

- ・地域や産業界、中学・高校との連携に加え、理工系大学等との共同教育課程設置を目指す取組を新たに支援する。
- ・「新産業を牽引する人材育成」「地域への貢献」「国際化の加速・推進」を軸に、第4期中期目標期間(平成31年度から5年間)に向けた、カリキュラムの改訂や組織改編などを通じ、各校が有する強み・特色の伸長を図る取組等を引き続き支援する。

- (2) 高専教育システムの海外展開と国際化の一体的な推進 13億円(2億円)
- ・我が国が誇る高専教育システムを各国のニーズに応じて展開するとともに、双方の教職員や学生が派遣・留学・研修等の交流を通じ、高専の国際化を加速度的に推進する。
 - ・我が国の高専の教育研究水準を引き上げるとともに、双方の教職員や学生の送り出し、受入れに必要な支援体制を整備する。
 - ・現地リエゾンオフィスの活用等、高専機構本部を中心に、海外インターンシップ先の開拓等、グローバルエンジニア養成に向けた取組を組織的に推進する。

政策目標

国立高等専門学校が質の高い実践的・創造的技術者育成教育を行うことができるよう、基盤的な環境の整備を図る。

私立大学等経常費補助

(平成29年度予算額：3,153億円)
平成30年度概算要求額：3,283億円
〔うち「優先課題推進枠」232億円〕
〔復興特別会計 13億円〕

私立大学等経常費補助金

背景・課題

私立大学等は、我が国の高等教育機関数・学生数の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費の充実を図ることが必要。

対応・内容

【対応】

○私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等・地域に貢献する私立大学等に対する支援や、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化する。

【内容】

○一般補助 2,733億円(2,689億円)
私立大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施する。

○特別補助 550億円(464億円)
2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重層的に支援する。

◆私立大学等改革総合支援事業 (上記の一般補助及び特別補助の内数) 189億円
教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学に対して重点的に支援する。

◆私立大学研究ブランディング事業 (上記の特別補助の内数) 67億円
学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学に対して重点的に支援する。

◆若手研究者等への支援 (上記の特別補助の内数) 36億円
知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援する。

◆経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実（上記の特別補助の内数） 164億円

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図る。特に、優秀な博士課程学生への支援を充実するとともに、意欲と能力があり、より修学困難な学生に対する集中的な支援を行うための授業料減免等の補助率の嵩上げを行い、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

◆被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕

13億円

東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施する。

政策目標

- ・ 私立大学等の教育研究条件の維持・向上
- ・ 学生の修学上の経済的負担の軽減
- ・ 私立大学等の経営の健全性の向上

私立高等学校等経常費助成費等補助

(平成29年度予算額：1,022億円)
平成30年度概算要求額：1,057億円
〔うち「優先課題推進枠」 74億円〕

(内訳)		
私立高等学校等経常費助成費補助金	1,030億円	(995億円)
私立大学等経常費補助金	27億円	(27億円)

背景・課題

私立高等学校等は、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。

対応・内容

【対応】

○私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

【内容】

○一般補助 878億円(867億円)

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

- ・ 幼児児童生徒1人あたり単価を増額

○特別補助 152億円(128億円)

・ ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実(教育改革推進特別経費(教育の質の向上を図る学校支援経費))

・ 障害のある幼児の受入れ(幼稚園等特別支援教育経費)や長時間・長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等(教育改革推進特別経費(子育て支援推進経費))の充実

このほか、以下に必要な経費を引き続き措置

- ・ 過疎高等学校特別経費
- ・ 授業料減免事業等支援特別経費

○特定教育方法支援事業 27億円(27億円)

特別支援学校等の特定の教育分野に対する支援

政策目標

私立高等学校等の教育条件の維持向上、保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図ることにより、安心して私立高等学校等で学ぶことのできる環境を実現する。

私立学校施設・設備の整備の推進

(平成29年度予算額：102億円)
平成30年度概算要求額：406億円
〔うち「優先課題推進枠」 357億円〕

(内訳)		
私立学校施設整備費補助金(他局計上分含む)	341億円	(60億円)
私立大学等研究設備整備費補助金	52億円	(29億円)
私立学校施設高度化推進事業費補助金	13億円	(13億円)
他に、財政融資資金	317億円	(317億円)

背景・課題

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

対応・内容

○耐震化等の促進 283億円(49億円)

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。
- ・学校施設のユニバーサルデザイン化を支援する。

○教育・研究装置等の整備 123億円(53億円)

- ・教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。
- ・私立高等学校等ICT教育等設備整備推進事業(上記の教育・研究装置等の内数)26億円(12億円)
私立の特色を活かしつつ、コンピューターやインターネット等を活用した教育等を推進するため、ICT教育等設備の整備を支援する。

※他に、施設整備等に係る日本私立学校振興・共済事業団融資事業(貸付見込額) 640億円

政策目標

- 私立学校施設の耐震化の加速
- 私立学校における安心・安全な教育・研究環境の整備
- 各学校の個性・特色を活かした教育・研究の質の向上

私学助成改革推進委託事業

(新規)

平成30年度概算要求額：11億円

〔うち「優先課題推進枠」11億円〕

私学助成改革推進委託費等

背景・課題

- 2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会が急激に変化するなか、現在、全学生の7割を超える学生を受け入れている私立大学の教育研究の一層の充実の必要性や経営困難校の顕在化などの課題の指摘。
- 「骨太の方針2017」においても、社会全体で人材投資を抜本強化するための在り方の検討や、大学教育の質の向上を図るため、教育成果に基づく私学助成の配分見直し、大学教育の質や成果の「見える化」・情報公開等を推進することや、経営力強化のための取組の促進等が掲げられており、私学助成をより効率的・効果的に配分するための検証の仕組みの構築が喫緊の課題。

対応・内容

【対応】

- 私学助成を通じた私立学校への効率的・効果的な支援等を行うため、経営強化に向けた連携方策や私学助成の効果に係る分析、各都道府県が実施している私学助成の実態等について調査研究を実施するとともに、私立大学等改革フォーラムを開催し、好事例の展開、政策の定着を図る。

【内容】

- 私学助成改革推進委託 11億円（新規）
本事業で得られた成果を私学助成の配分方法や制度等に反映し見直すことにより、私立学校への効率的・効果的な支援等に繋げる。
(主な調査研究テーマ)
 - ・私立大学の経営強化に向けた連携方策に係る調査研究
 - ・私立大学のリカレント教育推進に係る調査研究
 - ・私学助成を通じた私立大学の特色ある取組に係る調査研究
 - ・各都道府県の私立高等学校等に対する支援の実態調査
- 私立大学等改革フォーラムの開催等 0.1億円（新規）

政策目標

- ・私立大学等の教育研究条件の維持・向上
- ・学生の修学上の経済的負担の軽減
- ・私立大学等の経営の健全性の向上

「大学入学共通テスト」準備事業

(平成29年度予算額：9億円)
平成30年度概算要求額：22億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 高大接続改革を実現していくためには、大学入学者選抜において、「学力の3要素を多面的・総合的に評価する必要がある。しかし、現行の大学入試センター試験については、「思考力・判断力・表現力」を問う問題はあるものの、「知識・技能」を問う問題が中心となっており、更なる改善が必要となっている。

対応・内容

【対応】

- 中央教育審議会答申（平成26年12月）以降、様々な場での検討を踏まえ策定された「大学入学共通テスト実施方針」（平成29年7月）に基づき、平成32年度から「知識・技能」を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学共通テスト」を実施することとしている。
「大学入学共通テスト」を円滑に実施するため、大学入試センターにおいて、評価すべき資質・能力を踏まえた記述式問題の作問・採点及び試験問題の難易度を含むテストの信頼性・妥当性やトラブル発生時の対応等を含めた実施運営等について実証的検証を行うための試行テスト（プレテスト）の実施や、「大学入学共通テスト」の企画検討及び英語4技能を適切に評価するための資格・検定試験の活用や記述式問題の採点等に対応したテストシステムの構築に係る必要経費について支援する。

【内容】

- 作問・採点等について平成29年度のプレテストの検証結果を踏まえた更なる改善に加え、出願受付から成績通知まで一連の流れを通じた実施運営の検証も含めた総合的な検証を行い、「大学入学共通テスト」の実施方法・体制等を構築する。
 1. テストシステム構築（志願受付登録、採点（記述式問題含む）、資格・検定試験結果収集、成績提供等）
 2. 試験問題の作成（国語、数学、地歴・公民、理科、英語、特別の配慮等）、作成問題のチェック・分析及び作問の前提となる資質・能力表の作成
 3. プレテスト実施・採点・成績通知（10万人規模）
 4. 運営に係るマニュアルの整備（実施要領、監督要領等）

政策目標

- テストシステム構築（志願受付登録、採点（記述式問題含む）、資格・検定試験結果収集、成績提供等）
- 作問方針等の開発やモデル問題等の公表
- 運営に係るマニュアルの整備（実施要領、監督要領等）

大学入学者選抜改革推進委託事業

(平成29年度予算額：3億円)
平成30年度概算要求額：3億円

大学改革推進委託費

背景・課題

- 高大接続改革を実現するためには、高等学校教育と大学教育の接続面である大学入学者選抜において、「学力の3要素」※を多面的・総合的に評価し、大学教育における質の高い人材育成につなげていくことが重要。
- このため、個別大学の入学者選抜において、「思考力等」や「主体性等」を十分に把握、評価することが求められている。

※ 学力の3要素：①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

対応・内容

【対応】

- 個別大学の入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価を効果的・効率的に推進するため、代表大学と連携大学等が協働して以下の研究・開発等を実施し、その成果を発信・普及することにより、我が国の大学入学者選抜改革を一層推進する。
 - ①個別大学の入学者選抜改革における課題の調査分析及び分析結果を踏まえた改革の促進方策に関する調査研究
 - ②次期学習指導要領改訂※の方向性等も踏まえた「思考力等」をより適切に評価する教科・科目横断型・総合型の評価手法や、「主体性等」をより適切に評価する面接等の手法に関する研究・開発

※ 次期学習指導要領に向けて、国語科や地理歴史科、情報科等における必履修科目の見直しや、数学と理科の知識や技能を総合的に活用する選択科目の設置などが検討されている。

【内容】

- 人文社会分野（国語科、地理歴史科・公民科）、理数分野、情報分野の評価手法（各1件）
- 面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法（1件） 計5件

政策目標

- 大学入学者選抜の改革を進める上での具体的な課題・問題点の抽出、解決策、改革促進方策の提示
- 多面的・総合的な評価を推進する新たな評価手法等の蓄積・普及

大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」

（平成29年度予算額：15億円）
平成30年度概算要求額：15億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 初等中等教育から高等教育まで一貫した、これからの時代に求められる力の育成のためには、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的に改革すること（高大接続改革）が必要。
- 大学教育においては、一体的に策定された3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー））に基づき、高等学校段階で培われた「生きる力」「確かな学力」を更に発展・向上させる視点に立ち、社会との連携のもと、教育内容、学習・指導方法、評価方法等を抜本的に転換することが求められている。

対応・内容

【対応】

- 高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つの方針に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。

【内容】

- これまでの教育改革の取組状況について、事前に文部科学省が設定した基準をクリアした、上記教育改革の方向性に合致する先進的取組を行う大学等（短期大学、高等専門学校を含む）を支援する。
- テーマごとに幹事校を設定し、情報発信及び成果普及の中核にすることで、従前からの取組の実績を踏まえた成果・知見について本取組を行っていない大学等に対しての情報提供を強化する。

政策目標

- 初等中等教育から高等教育まで一貫した、「十分な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」からなる「学力の3要素」の育成システムの構築
- 大学教育の入口から出口までを通じた社会との連携の強化、一体的かつ高水準な教学マネジメントの確立、及びそれに基づく学生の学修時間の飛躍的増加など大学教育の質的転換

卓越大学院プログラム

(新 規)

平成30年度概算要求額：100億円

〔うち「優先課題推進枠」100億円〕

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- 今後我が国が成長していくために必要な第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う人材として様々な領域で活躍する高度な博士人材（高度な「知のプロフェッショナル」）の育成が重要である。
- また、同じ研究分野に取り組む教員・学生が各大学院や研究機関等に点在している現状や、学生の将来のキャリアパス形成には産業界や公的研究機関等の教育への参画により多様な視点を養うことが重要である点を踏まえ、機関の枠を超えた連携を図り、質の高い大学院教育を展開することで、大学院教育の競争力を向上させることが重要である。
- さらに、「博士離れ」や人口減少社会へ対応するため、国際競争力を有し魅力ある大学院づくりを進めることで、世界から優秀な若い頭脳を惹きつけることが必要である。

対応・内容

【対応】

- 各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外のトップ大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成する。

【内容】

- 大学本部の強力なコミットメント等を通じ、各大学が総力を挙げて、国内外の優秀な学生や社会人の受入れ、クロスアポイント等を活用した人事交流、学生の共同研究の参画等により、高度な博士課程学位プログラムの構築と実践による人材育成を行うとともに、人材育成・交流及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点を形成する取組を支援する（最大10年間）。

（平成30年度：概ね15件 ※複数年度に渡って採択予定）

○ 各大学が養成する具体的な人材像を連携する外部の機関と共有し、以下の4領域を組み合わせるプログラムを構築する。

- ・ 国際的優位性・卓越性を示している領域
- ・ 文理融合・学際・新領域
- ・ 新産業の創出に資する領域
- ・ 世界の学術の多様性確保へ貢献が期待される領域

政策目標

○ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成

- ・ 世界の学術研究を牽引する研究者
- ・ イノベーションをリードする企業人
- ・ 新たな知の社会実装を主導する起業家
- ・ 国内外のパブリック・セクターで政策立案をリードする人材 等

○ 持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が展開される拠点の創出

博士課程教育リーディングプログラム

(平成29年度予算額：150億円)
平成30年度概算要求額：94億円

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- 今日の世界は、グローバル化、情報化が著しく進展する一方で、環境・エネルギー問題など人類社会の持続可能性を脅かす課題に直面している。このような状況の中、我が国としては、将来にわたる持続的な成長と人類社会の発展に貢献するとともに、国際社会の信頼と存在感を保ち、更に高めていく必要がある。
- そのためには、俯瞰的視点から物事の本質を捉え、危機や課題の克服や新たな社会の創造・成長を牽引し国際社会で活躍するリーダーの養成が不可欠である。

対応・内容

【対応】

- 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援する。

【内容】

- 養成すべき人材像、取り組むテーマが明確な、博士課程の学位プログラムを構築しようとする構想を、最大7年間支援する。

政策目標

- 俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成

Society5.0に対応した高度技術人材育成事業

(平成29年度予算額：9億円)
平成30年度概算要求額：20億円

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- 第4次産業革命の進展による産業構造の変化に伴い、付加価値を生み出す競争力の源泉が、「モノ」や「カネ」から「ヒト（人材）」「データ」である経済システムに移行。
- あらゆる産業でITとの組み合わせが進行する中で、我が国の国際競争力を強化し、持続的な経済成長を実現させるには、ITを駆使しながら創造性や付加価値を発揮し、日本が持つ強みを更に伸ばす人材の育成が急務。

対応・内容

【対応】

- 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、Society5.0の実現に向けて人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材やデータサイエンティストといった、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援する。

【内容】

- 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT） 14億円
産学連携による課題解決型学習（PBL）等の実践的な教育の推進により、大学等における情報技術人材の育成強化を目指す。

- 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業

6億円

産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、文系理系を問わず様々な分野への数理科学の応用展開を図り、それぞれの応用分野で数理・情動的課題解決力を持ち、新しい価値の創造を見いだせる人材（データサイエンティスト）を育成する。

※enPiT（エンピット）：Education Network for Practical Information Technologiesの略

政策目標

- 実際の課題に基づく課題解決型学習等、大学等における情報技術分野等の実践教育の推進による人材育成機能の強化

大学における革新的工学系教育改革促進事業

(新 規)

平成30年度要求額：12億円

[うち「優先課題推進枠」 12億円]

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- 我が国の工学教育は、明治以来の学科・専攻の編成に基づく1つの分野を深く学ぶモデルとして、我が国が近代化を遂げた実績があり、成功体験となってきたが、AI、ビッグデータ、IoT、ロボット等による超スマート社会（Society 5.0）の実現及びその先の時代の要請に対応した人材育成のためには、成功体験からの脱却を図ることが必要。
- 我が国の成長を支える産業基盤の強化や新たな産業の創出を目指す工学の役割を再認識し、深い専門知識だけではなく、幅広い分野の知識を身に付けたより実践的でハイブリッドな人材の養成を目指した工学系教育への革新は喫緊の課題。

対応・内容

【対応】

- 技術革新を社会実装につなげ、新たな価値の創造と社会変革をもたらす人材を育成するため、産業界との強い連携の下に、学位プログラムを導入した先進的な教育プログラムの開発、教員の意識改革や教育評価制度の確立などの改革に取り組む大学を支援し、工学系教育改革を先導役として成果を波及させることで大学教育改革を推進する。

【内容】

- 即戦力人材の育成強化を目指したメジャー・マイナー型（学部＋修士6年一貫）や先端実務人材の育成強化を目指したダブルメジャー型（学部＋博士9年）のモデルとなる教育プログラムの開発を支援する。
- 各大学における共通課題（教員の意識改革、教育評価制度の確立等）については、幹事校が事務局機能を担い協働して取り組むことで効率化を図る。

政策目標

- 社会ニーズの変化に対応し、多様性を理解するとともに、展開できる人材の育成
- 産業界における先端実務人材等の量的拡大・質的充実

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

（平成29年度予算額：36億円）
平成30年度概算要求額：56億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
- 地方／東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いており、特に、地方圏から東京圏への転入超過は、大学入学時及び大学卒業・就職時の若い世代に集中。

対応・内容

【対応】

- 若年層の東京一極集中を解消するために、大学、地方公共団体及び企業等が連携し、地域を担う人材を養成するための教育改革や、大学が中心となる地域の中核的な産業振興等のための取組への支援を通じて、大学による地方創生を推進する。

【内容】

- 地（知）の拠点大学における教育改革支援型（COC+） 36億円
大学がCOC+推進コーディネーターを中心に、地域が求める人材を養成するための教育改革を実行するとともに、事業協働地域の連携強化、学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓等を推進する取組を支援。
- 地方大学・地域産業創生支援型 20億円（新規）
地方公共団体の首長のリーダーシップの下、地域の中核的な産業振興等を行う取組に関して、大学が中心となって進める部分を支援（内閣府の地方大学・地域産業創生交付金（仮称）と連動して実施。）。

政策目標

- 大学の取組を通じた若者の地元定着率の向上による若年層人口の東京一極集中の解消に寄与する。

高度経営人材養成プログラム支援事業

(新 規)

平成30年度概算要求額：3億円

〔うち「優先課題推進枠」3億円〕

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 我が国における労働生産性は米国と比べ約6割と極端に低く、OECD加盟諸国34カ国中21位で平均値を下回っており、特に地方においては我が国のGDPのうち、約4割が地方の非製造業が占めているものの、都市部と比べて労働生産性が低い。
- 少子高齢化が急速に進展する我が国が持続的な成長を継続するには、高度な専門性が要求される分野において国民一人一人の労働生産性を向上させることが喫緊の課題であり、大学院における高度経営人材養成機能の抜本的な充実強化が必要。

対応・内容

【対応】

- 国民一人当たりの労働生産性を向上させるため、グローバルに活躍する経営人材や地方の主要産業等を担う経営人材、特定分野を牽引する経営人材の養成を図る取組を支援し、国際競争力の強化や、地方創生に資する経営系大学院の機能強化を図ることにより、日本経済の成長に寄与する人材を輩出する。

【内容】

- G l o b a l 経営人材養成型（国際化）
我が国の経営系大学院を世界に伍するレベルに引き上げ、国際競争力を強化し、グローバルに活躍する経営人材を養成する。
- L o c a l 経営人材養成型（地方創生）
労働生産性が低い地方の経済成長を促し、主要産業等を担う高度な専門性を有する経営人材を養成する。

政策目標

- 国際的な認証評価機関からの認証取得や社会（「出口」）との連携強化による社会のニーズを踏まえた教育プログラムを提供するなどにより、各経営系大学院の機能強化を図り、我が国の労働生産性の向上及び地方創生に資する高度経営人材を養成する。

大学改革研究委託事業

(平成29年度予算額：0.6億円)
平成30年度概算要求額：1.4億円

大学改革推進委託費

背景・課題

- 今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るためには、大学教育に係る課題や政策的に推進すべき事項について、継続的に調査研究を行うことが必要。

対応・内容

【対応】

- 先導的な大学教育課題や政策内容に関する調査研究を大学等に委託する。

【内容】

- 以下のような調査研究を実施。
 - ① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
 - ② 政策目標、提言内容等の具体化、実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
 - ③ その他、実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応

政策目標

- 調査研究を今後の高等教育行政施策の企画立案及び改善に活用するとともに、調査結果等の公表により各大学の取組を支援・促進することで、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

獣医学系大学・大学院における高度人材養成推進事業

(平成29年度予算額：0.4億円)

平成30年度概算要求額：1億円

大学改革推進委託費

背景・課題

- 社会のグローバル化の進展により、国境を越える人や物資の交流がますます盛んになり、家畜感染症、人獣共通感染症が国境を越えて拡大するリスクの増大への対応や、獣医学の知見を、畜水産品の質の保証、ひいては我が国の貿易の拡大という側面への応用が期待されており、これらのニーズに対応する即戦力となる獣医師の養成が喫緊の課題である。
- 一方、獣医系大学においては、臨床分野の教員の確保、ライフサイエンス分野の研究者・教育者の育成が課題となっており、これらに対応するための大学院教育の充実を図ることが必要である。また、国際水準の獣医学教育を提供するため、学生が卒業時まで身に付けるべき必須の能力に関する具体的な到達目標を定めた獣医学教育モデル・コア・カリキュラムを平成23年に策定し、着実に実施しているところであるが、社会情勢等の変化への対応が求められている。

対応・内容

【対応】

- 国際水準の動物・畜産物の安全性確保に関わる即戦力となる獣医師を養成するため、家畜衛生・公衆衛生及び産業動物臨床分野における高度獣医療技術の修得を目的とした獣医学アドバンスト教育プログラムを構築する。
- 獣医学系大学・大学院における高度専門人材養成機能の強化を図るため、大学院における教員・研究者養成機能の強化に関する調査研究及び獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに関する調査研究を実施する。

【内容】

- 家畜衛生・公衆衛生分野、産業動物臨床分野における先導的かつ実践的なアドバンスト教育プログラムを構築するため、受託機関と協力大学等の協働により調査研究を実施。
- 獣医学系大学院における高度の専門性を備えた臨床分野の教員確保、ライフサイエンス系の研究者・教育者等の育成を強化するための体系的な教育プログラムの検討や、社会情勢等の変化に伴う獣医療分野のニーズに対応するための獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けて現状分析、海外動向等の調査研究を実施。

政策目標

- 開発された先導的かつ実践的なアドバンスト教育プログラムを全国の獣医系大学へ広く公表・普及することにより、獣医学教育の高度化を図る。
- 獣医学系大学・大学院における高度専門人材養成機能の強化及び獣医学教育の国際通用性の向上を図る。

先進的医療イノベーション人材養成事業

(平成29年度予算額：25億円)
平成30年度概算要求額：30億円

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- 世界に先駆けて超高齢社会を迎える我が国においては、健康寿命の延伸による一億総活躍社会の実現に向け、地域社会と連携した予防・医療・介護システムの構築や医療技術の開発などが求められており、これらの医療ニーズに対応できる医療人材の養成が必要である。
- がんは、我が国の死因第一位の疾患であり、生涯のうちに約2人に1人ががんにかかると推計されているなど、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっており、新たながん対策が求められている。

対応・内容

【対応】

- 高度な教育・研究・診療機能を有する大学・大学病院において、医療ニーズに対応した戦略的な人材養成拠点を形成。

【内容】

- 予防・健康寿命の延伸に向けた人材養成拠点形成プログラム 15億円(新規)

超高齢社会の到来に伴う疾病構造の変化や医療需要の増大が見込まれる総合診療、老年医療、在宅医療に対応するため、地域社会と連携した多職種横断教育により、新たな医療技術の開発の観点も踏まえた地域の医療・健康の基盤を支える医療人材を養成。

100,000千円×15件

- 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン 15億円

がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材を養成。

131,900千円×11件

政策目標

- 我が国の医療・健康水準の向上及び医療技術の開発を推進する人材養成
- 大学の地域医療・社会への貢献による将来の医療不安等の解消

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業

(平成29年度予算額：9億円)

平成30年度概算要求額：13億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 高度な医療提供体制の構築には、医療安全管理や感染制御等の病院基盤部門等を担う医師等の養成や体制の充実、高度な知識・技能を有する医師等の養成が必要。また、質の高い医療を支援する看護師・薬剤師等のメディカルスタッフの養成により、チーム医療を推進するとともに、地域医療連携の推進が必要である。
- 基礎医学研究においては、特に将来を担うべき若手医師の割合が減少している。また、新興国において基礎医学研究への取組が強化され、我が国の国際競争力は相対的に低下傾向にある。

対応・内容

【対応】

- 高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する。
- 基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の基礎医学研究における国際競争力を強化するため、複数の大学がそれぞれの強みを生かし連携するなど、教育を活性化し、病理学や法医学分野等における優れた基礎研究医を養成する。

【内容】

○課題解決型高度医療人材養成プログラム 12億円

- ◆医師・歯科医師を対象とした教育プログラム 33,000千円×14件
16,000千円×4件
10,000千円×5件
- ◆看護師・薬剤師等を対象とした教育プログラム 14,500千円×12件
- ◆新たな領域（精神関連及び医療チームによる災害支援）を設け、国公立大学医学部・附属病院における高度医療人材の養成を促進 (精神関連) 25,000千円×8件(新規)
(災害支援) 50,000千円×4件(新規)

○基礎研究医養成活性化プログラム 1億円

- ◆医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成 20,000千円×5件

政策目標

- 社会から求められる多様な医療ニーズに対応できる優れた専門医療人材の養成
- 医療の安全確保や質の向上を図るための大学病院の体制強化
- 質の高い医療関連職種の人材の養成・活用促進

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

(平成29年度予算額：1億円)

平成30年度概算要求額：0.6億円

大学改革推進委託費

背景・課題

- 2025年には高齢化率30%を超える「超高齢社会」を迎えることが見込まれており、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保することで、住み慣れた地域での継続的な生活を可能とすることが必要とされていることを受け、平成26年6月に医療法、介護保険法等が改正され、医療・介護の連携強化、地域医療支援センターによる地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等に取り組むこととされているほか、医師・薬剤師・看護師等養成の改善・見直しに向けた検討が行われている。
- 例えば、学生が卒業時まで身に付けておくべき必須の実践的能力の到達目標を定めたモデル・コア・カリキュラムを医学・歯学教育については平成28年度に、薬学教育については平成25年度に改訂しており、各国公私立大学においてこれを踏まえた教育が実施されている。また、看護学教育についても平成29年度中の策定に向け、検討を行っている。

対応・内容

【対応】

- 我が国における今後の社会・経済構造の変化に伴う保健医療分野のニーズに対応するため、大学及び大学院における医療人養成の在り方について検討するための調査・研究を実施する。

【内容】

- 医師、歯科医師、その他の医療関係職種について、将来の医療提供体制の構築に向けて、大学・大学院において、今後どのような医療人材養成を行っていくべきか検討するための調査・研究を行う。

具体的には、医学教育をはじめとする各種モデル・コア・カリキュラムの活用状況についての分析や地域枠による医学部定員増の効果にかかる検証等について、調査・研究を実施する。

(主な調査研究テーマ)

- ・薬学教育の改善・充実に関する調査・研究
- ・看護学教育の改善・充実に関する調査・研究
- ・地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査・研究

等

政策目標

- 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築に貢献できる医療人の養成
- 医療の進歩に貢献できる研究者、高度専門医療人材の養成

スーパーグローバル大学創成支援事業

(平成29年度予算額：63億円)
平成30年度概算要求額：63億円

国際化拠点整備事業費補助金

背景・課題

- 社会の多様な場面でグローバル化が急速に進む中、世界各国がそれぞれ自国の成長を牽引する高等教育の充実を図っており、我が国の大学の世界におけるプレゼンスの向上や、グローバル人材育成の促進が急務。

対応・内容

【対応】

- 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学を支援。

【内容】

- 我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対して、重点支援を行う。

政策目標

- 人材・教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群を形成し、大学の国際競争力を向上させるとともに、グローバル化に対応する人材を育成する。

大学の世界展開力強化事業

(平成29年度予算額：17億円)
平成30年度概算要求額：21億円

国際化拠点整備事業費補助金

背景・課題

- 我が国の学生が内向き志向にあると指摘される中、世界で活躍する優れた人材の育成を強化するため、国際的に誇れる大学教育システムを構築するとともに、日本人学生の海外交流を促進し、質の高い外国人学生の戦略的獲得等を図ることが重要な課題。

対応・内容

【対応】

- 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

【内容】

- COIL型教育を活用した米国、ASEAN等との大学間交流形成支援 5億円
オンライン国際協働学習（COIL）方式に基づく、我が国の大学と米国及びASEAN諸国の大学との大学間交流を支援。
- ロシア、インド等との大学間交流形成支援 6億円
- アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 7億円
- 中南米等との大学間交流形成支援 3億円

※ COIL(Collaborative Online International Learning)：オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法

政策目標

- 戦略的に重要な国、地域との高等教育ネットワークの構築を図ることにより、我が国の大学のグローバル展開力を強化。

大学等の留学生交流の充実

(平成29年度予算額：345億円)
平成30年度概算要求額：369億円

(内訳) 政府開発援助外国人留学生給与 } 167億円(167億円)
外国人留学生給与 }
留学生交流支援事業費補助金 } 85億円(76億円)等

背景・課題

- 将来の日本を担う若者が、国際的な舞台での競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界で活躍できるようにするため、高等教育等における留学機会を拡充し、真のグローバル人材を育てることが急務。
- 人材の獲得競争が激化する中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくには、優秀な外国人留学生を我が国に呼び込むとともに、日本での就職を希望する外国人留学生に対して定着のための支援を行うことが重要。

対応・内容

【対応】

- 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、経済的に困窮した留学希望者に対し、渡航費等初期経費も含めた支援を拡充する等により留学の負担軽減を図る。
- 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、現地及び日本の関係機関と連携し、渡日前から帰国後まで一貫した日本留学サポート体制を実現する。

【内容】

◆大学等の留学生交流の支援等

91億円

○大学等の海外留学支援制度

90億円

・大学院学位取得型

学位取得を目指し、海外の大学院に留学する学生に奨学金等を給付(252人)

・学部学位取得型

学位取得を目指し、海外の大学(学部)に留学する学生に奨学金等を給付(45人→78人)

・協定派遣型

大学間交流協定等に基づき海外の高等教育機関に短期留学する学生に奨学金を給付

※渡航支援金 2,000人【新規】を含む (22,000人→24,000人)

・協定受入型

大学間交流協定等に基づく短期留学生に奨学金を給付(5,000人→5,650人)

○日本人の海外留学促進のための活動等

1 億円

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。

◆優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

278 億円

○日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善

17 億円

・日本留学海外拠点連携推進事業【拡充・名称変更】

11 億円

4拠点 → 9拠点

「留学コーディネーター配置事業」を発展させ、活動地域を拡大するとともに、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現する。 等

○受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進

250 億円

・外国人留学生奨学金制度

238 億円

国費外国人留学生制度 11,276人

留学生受入れ促進プログラム 8,070人 → 8,560人

高等教育機関の国際化及び優秀な留学生の確保のため、渡日前採用を中心に、学業・人物が優れ、経済面で日本での修学が困難な者に給付する。また、新たに上記を満たす留学生のうち、就職支援に関する一定の条件を満たした独自の取組を行う大学の在籍者等に優先的に給付する。

・留学生就職促進プログラム

12拠点

4 億円

等

政策目標

海外留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、日本人の海外留学に対する経済的な支援等を拡充することにより、海外留学者の更なる増加を図る。

また、優秀な外国人留学生を戦略的に確保するための奨学金や受入れ環境の充実を図り、海外から日本への留学生の増加を図る。